

美作市古町 大原神社（郷社）

【事務局】
録主参事
事事

松瀧
浦本
愛好
実範
岡本
文典

協議員会議長	森 小 江 岡 長 林 堀 内 高 高 西 根 福 物 藤	上 石 田 原 辻 月 田 田 部 山 知 之 進
協議員会副議長	永 森 見 本 田 田 原 田 石 嘉 良 昭 明	月 原 家 俊 俊 明 真 德
	國 明 正 正 克 祐 命 直 之 士 也 修 英 之 嘉 昭 明	典 人 真 德
	洋 吉 郎 彦 修 英 也 之 士 也 修 英 之 嘉 昭 明	

皇紀二六八六年丙午歲

謹賀新年

新年のご挨拶



岡山県神社庁 庁長

藤山知之進



令和八年、丙午の歳の新春を迎え、まずもつて御皇室の益々の弥栄と、県内各神社の御社頭のご隆昌、そして神職各位、氏子の皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げます。

中に梅雨が明けてしまいました。平年は四十日程度ありますから、これも異常気候の一つでした。人間の体調もさることながら、植物にとつても良いことはありません。稻や果物などの農作物の生育にも深刻な影響が現れた夏でした。

く行事で、当然ながら二十年に一度しかありません。全国から参加希望が殺到することが予想されますので、早めの申し込みをお願いいたします。

ところで本年は、岡山県神社庁設立八十年を迎えます。大東亜戦争終結後、東京では神祇庁（のちの神社本庁）設立に向けての準備委員会が開催されました。岡山県でも中央や中国地区各县と歩調を合わせた会

と岡山県内の伝統芸能の演舞を鑑賞いたします。また、八十年記念誌を発刊するべく編集作業を行つております。

神社序設立当時の先人の並々ならぬ努力と、県内神社、神職、総代の団結によつて今日を迎えた事を今一度振り返り、これから九十年、百年に向けた発展、興隆の足がかりとしたいと思つております。皆様のご協力を切に願う次第であります。

岡山県神社総代会

岡山県神社総代会 会長



気温が四十度を超える地点が全国で何ヵ所も、また三十五度を超える日が何日もありました。十月後半でも半袖一枚で過ごせるほどでしたが、その後急激に気温が下がり、夏から一気に冬が来たようでした。また、梅雨の期間はたった十八日間で六月

岡山県神社庁は本年五月十四日・十五日の予定で三百名の人数のみの事前申し込みを行い、「了承されていました。募集のためのポスターは既に完成し、各宮司に配布、申し込みが始まっています。御木曳は巨大な御用材を台車に載せ、その台車を綱で「曳

的とする周年行事としての式典、祝賀行事を行うことを計画しております。具体的には三月十二日の神殿祭の規模を多少大きくし斎行、同日夕刻にホテルで祝賀会を開催いたします。また、四月二十二日の神社関係者大会は通常の式典と共に記念講演

令和六年八月六日にご逝去された岡山県神社総代会の中島博前会長の後任として、岡山県商工会議所連合会会長、岡山商工会議所会頭、両備ホールディングス株式会社取締役副会長の松田久氏が令和七年二月二十日に会長に就任しました。

令和七年 定例協議員会 報告

令和七年十一月十四日(金)
午後一時三十分
於 岡山県神社庁講堂
出席協議員 二十八人

議事

- 議案第一号 令和六年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出決算
- 議案第二号 別途会計収支決算
- 議案第三号 令和六年度岡山県神社庁事業会計決算
- 議案第四号 岡山県神社庁財産目録
- 議案第五号 岡山県神社庁旅費規程の改正の件

補足

- ・身分の認定料を何故今の時期に下げられたのか教えて欲しい。
- ・神職の負担を軽減するために下げたということで理解戴きたく。
- ・議案第一号から第五号まで、原案の通り承認された。
- ・議長就任：小森国彦協議員
- ・副議長就任：森永洋吉郎協議員
- ・任期満了に伴い退任された、総代会選出理事の春名明氏ならびに藤
- ・広島県神社庁が作成した教化資料の紹介があつた。

原光利氏の後任として、総代会副会長の林克也氏ならびに長田正之氏が新たに総代会選出理事として承認された。

(その他)

- 本府評議員（物部副庁長）から

・十月二十四日に神社本庁で開催された本府評議員会の報告があつた。

- 協議員から

・お木曳行事参加のチラシは序報に同封するのか。

・宮司宛に直接送付する。

・神社庁に磁気テープに保存された記録があればデータ化することを勧める。

↓既にほぼデータ化されているが、他にあるかどうか探しておくれ。

・身分の認定料を何故今の時期に下げられたのか教えて欲しい。

・神職の負担を軽減するために下

げたということで理解戴きたく。

岡山県神社庁設立八十周年記念祝賀会

岡山県神社庁設立八十周年記念祝賀会

岡山県神社庁設立八十周年奉告祭

岡山県神社庁設立八十周年の節目を迎えて

岡山県神社庁は、令和八年三月十二日(木)二日に設立八十周年を迎えます。この節目を「稽古照今」の機会と捉え、神職および総代、氏子の意識の刷新と相互理解の深化を図るため、左記のとおり記念事業を執り行います。

- 伝統芸能演舞

・名刀太鼓（備前地区）
・備中神楽（備中地区）

- 記念講演

八幡神社 牧 博嗣 宮司

（前岡山県神社庁長）

「岡山県神社庁 設立八十周年の節目を迎えて」

豪雨災害や感染症対応、式年遷宮など、六年間にわたる庁長としての経験を中心にご講演いただく予定です。

設立五十周年以降の出来事を中心にまとめた記念誌を発行し、平成十年以降の岡山県神社庁、各支部、指定団体等の活動に関する記事を掲載いたします。

岡山県神社庁設立八十周年記念誌発行

設立五十周年以降の出来事を中心にまとめた記念誌を発行し、平成十年以降の岡山県神社庁、各支部、指定団体等の活動に関する記事を掲載いたします。

岡山国際ホテル

令和八年四月二十二日(水)

岡山県神社庁 設立八十周年 記念事業

令和6年度 岡山県神社庁
一般会計歳入歳出決算書

(令和6年7月1日～令和7年6月30日)

歳入総額 145,368,691円
 歳出総額 120,624,379円
 差引残高 24,744,312円

歳入の部

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 神 餌 及 币 幂 料	750,000	760,600	△ 10,600
1 本 庁 币	600,000	577,600	22,400
2 神 餌 及 初 穂 料	150,000	183,000	△ 33,000
II 財 产 収 入	1,000	4,560	△ 3,560
III 負 担 金	36,920,000	36,935,200	△ 15,200
1 神 社 負 担 金	25,844,000	25,851,820	△ 7,820
2 神 職 負 担 金	9,230,000	9,235,900	△ 5,900
3 支 部 負 担 金	1,846,000	1,847,480	△ 1,480
IV 交 付 金	73,900,000	73,613,800	286,200
1 本 庁 交 付 金	1,500,000	1,241,800	258,200
2 神 宫 神 德 宣 揚 費 付 交 金	72,000,000	72,000,000	0
3 本 庁 補 助 金	400,000	372,000	28,000
V 寄 付 金	10,000	0	10,000
VI 諸 収 入	7,066,000	4,859,440	2,206,560
1 表 彰 金	65,000	62,500	2,500
2 預 金 利 予	1,000	9,940	△ 8,940
3 申 請 料 ・ 任 命 料	2,000,000	2,005,000	△ 5,000
4 会 費	4,700,000	2,461,000	2,239,000
5 雜 収 入	300,000	321,000	△ 21,000
VII 繰 入 金	1,300,000	1,350,000	△ 50,000
当 期 歳 入 合 計	119,947,000	117,523,600	2,423,400
前 期 繰 越 金	25,909,479	27,845,091	△ 1,935,612
歳 入 合 計	145,856,479	145,368,691	487,788

歳出の部

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 币 幂 料	2,190,000	2,085,500	104,500
1 本 庁 币	2,090,000	2,055,500	34,500
2 神 社 庁 币	100,000	30,000	70,000
II 神 事 費	400,000	371,084	28,916
III 事 務 局 費	32,434,000	28,620,017	3,813,983
1 表 彰 並 び に 儀 礼 費	1,500,000	785,217	714,783
(1) 各 種 表 彰 費	500,000	435,152	64,848
(2) 慶弔費	1,000,000	350,065	649,935
2 会 議 費	200,000	76,707	123,293
3 役 員 関 係 費	1,500,000	1,500,000	0
(1) 役 員 報 酬	1,280,000	1,280,000	0
(2) 地 区 会 議 関 係 費	120,000	120,000	0
(3) 視 察 研 修 費	100,000	100,000	0
4 給 料 及 び 福 利 厚 生 費	18,384,000	18,154,129	229,871
(1) 納 給 料	9,564,000	9,528,000	36,000
(2) 諸 手 当	6,100,000	5,850,458	249,542
(3) 各 種 保 険 料	2,600,000	2,634,408	△ 34,408
(4) 職 員 厚 生 費	120,000	141,263	△ 21,263
5 庁 費	5,550,000	4,516,734	1,033,266
(1) 備 品 費	500,000	122,943	377,057
(2) 図 書 印 刷 費	600,000	367,350	232,650
(3) 消 耗 品 費	1,400,000	1,321,344	78,656
(4) 水 道 光 熱 費	1,350,000	1,488,172	△ 138,172
(5) 通 信 運 搬 費	1,000,000	860,038	139,962
(6) 雜 費	700,000	356,887	343,113
6 交 際 費	1,100,000	918,825	181,175
7 旅 費	2,800,000	1,461,160	1,338,840
8 維 持 管 理 費	1,200,000	1,042,245	157,755
9 法 務 対 策 費	200,000	165,000	35,000

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
IV 指 導 奨 励 費	16,373,000	13,590,470	2,782,530
1 教 化 事 業 費	7,162,000	6,651,841	510,159
(1) 教 化 費	738,000	451,484	286,516
(2) 広 報 費	2,144,000	2,065,472	78,528
(3) 事 業 費	889,000	903,006	△ 14,006
(4) 神 宮 奉 賛 費	1,096,000	1,021,041	74,959
(5) 育 成 費	2,295,000	2,210,838	84,162
2 神 社 庁 研 修 所 費	5,200,000	3,326,951	1,873,049
(1) 研 修 費	2,000,000	1,651,932	348,068
(2) 講 習 会 費	3,200,000	1,675,019	1,524,981
3 祭 祀 研 究 費	1,420,000	1,281,908	138,092
4 各 種 補 助 金	2,591,000	2,329,770	261,230
(1) 神 政 連 関 係 費	135,000	135,000	0
(2) 神 青 協 補 助 金	450,000	450,000	0
(3) 氏 青 協 補 助 金	90,000	90,000	0
(4) 県 教 神 協 補 助 金	90,000	90,000	0
(5) 女 子 神 職 会 補 助 金	162,000	162,000	0
(6) 県 敬 婦 連 補 助 金	117,000	117,000	0
(7) 神 楽 部 補 助 金	90,000	90,000	0
(8) 作 州 神 楽 補 助 金	27,000	27,000	0
(9) 支 部 長 懇 話 会 補 助 金	150,000	150,000	0
(10) 神 宮 大 祭 派 遣 補 助 金	30,000	30,000	0
(11) 教 誨 師 關 係 費	350,000	288,770	61,230
(12) 団 体 参 拝 補 助 金	200,000	0	200,000
(13) 遠 游 地 域 神 社 活 性 化 助 成 金	500,000	500,000	0
(14) 地 区 大 会 等 援 助 金	200,000	200,000	0
V 各 種 積 立 金	6,594,600	6,594,600	0
1 職 員 退 職 給 与 積 立 金	1,434,600	1,434,600	0
2 正 副 庁 長 退 任 慰 劳 金 積 立 金	160,000	160,000	0
3 庁 舎 管 理 資 金 積 立 金	2,500,000	2,500,000	0
4 次 期 式 年 遷 宮 準 備 金	2,000,000	2,000,000	0
5 災 害 見 舞 積 立 金	500,000	500,000	0
6 關 係 者 大 会 積 立 金	0	0	0
VI 神 社 關 係 者 大 会 費	850,000	1,095,458	△ 245,458
VII 負 担 金	24,566,300	23,928,530	637,770
1 本 庁 災 害 慰 謝 負 担 金	300,300	300,300	0
2 本 庁 負 担 金	6,006,000	6,006,000	0
3 本 庁 特 別 納 付 金	15,000,000	14,667,480	332,520
4 支 部 負 担 金 奨 励 費	2,960,000	2,954,750	5,250
5 負 担 金 特 別 対 策 費	300,000	0	300,000
VIII 涉 外 費	620,000	397,350	222,650
1 友 好 団 体 關 係 費	370,000	192,250	177,750
2 時 局 対 策 費	100,000	44,000	56,000
3 同 和 対 策 費	150,000	161,100	△ 11,100
IX 神 宮 神 德 宣 揚 費 付 交 金	38,000,000	37,570,000	430,000
X 大 麻 癸 布 事 業 關 係 費	6,900,000	6,371,370	528,630
1 癸 布 事 業 費	650,000	519,122	130,878
2 癸 布 事 業 奨 励 費	6,250,000	5,852,248	397,752
XI 予 備 費	16,928,579	0	16,928,579
当 期 歳 出 合 計	(145,856,479)	120,624,379	25,232,100
次 期 繰 越 金	0	24,744,312	△ 24,744,312
歳 出 合 計	145,856,479	145,368,691	487,788

注1 差異は、決算額が予算額に比し、超過した場合△で表示する。

大東亜戦争終結八十年企画 私の戦後八十年

令和七年、我が国は戦後八十年という節目の年を迎えた。

そこで広報部会では、生まれ年が昭和十五年以前の神職・名誉宮司の方々に取材を行い、戦中期の出来事を中心にお話を伺った。

さらに多くの方にお話を伺うことが本意ではあるが、『岡山県神社庁報』という限られた紙面の都合上、取材対象を七名に絞らせていただいた点については、何卒ご容赦を賜りたい。

**武苔神社（小田郡矢掛町小田鎮座）
清水啓介 名誉宮司**
(昭和九年生)

戦時の記録抄

昭和十五年、小生は幼稚園児で、

「紀元二千六百年の歌」が歌われた。

昭和十六年（この年の十二月八日、

大東亜戦争勃発）、小生は「国民学校」（小学校の意味で、以降六年間使用された）へ入学した。

児童は高等科一・二年生とともに、

地域別に隊列を組んで登校し、学校近くおよそ二百メートルの地点から

歩調を合わせて進んだ。校門に着く

とまず「二宮尊徳の像」に敬礼し、続いて奉安されていた「御真影」（天皇・皇后両陛下の御写真）に敬礼してから、それぞれの教室へ入った。校舎の玄関には次の標語が掲げられていた。

昭和十五年、小生は幼稚園児で、「戦ひつゝ學べ」「撃ちて止まむ」。農繁期には春・秋それぞれ一週間程度の「農繁休暇」があり、非農家の児童は農家の手伝いに出た。また、戦争の後半には教科書も満足に

機燃料に使用するためであつた。

戦局が激しくなるにつれ、小生ら児童も「防空頭巾」と称して、薄い座布団状の綿布を二つ折りにし、短い辺を縫い合わせたものを頭にかぶつて登校した。空襲警報のサイレンが鳴ると、直ちに木陰や空の溝に飛び込み、それができない場合は両手の指で耳と鼻の穴を押さえて伏せ

るようにならされた。家屋の白壁は黒く塗るよう指示され、夜間は灯火管制のもと、電灯の明かりを小さく暗くしていた。

昭和二十年八月十五日正午、天皇陛下自らが直接、全国民に向けてお

教科書を持たず、鍬や鎌を持参して登校する日も多かつた。

当時の弁当は「日の丸弁当」と呼ばれ、多くは麦飯に梅干しであった。

家に帰つて昼食をとる児童もいたが、中には「帰つてから食べる」と言つて近くの山などで時間をつぶす「欠食者」もいた。

また、この頃はお寺への集団疎開も多く、寺院の梵鐘も「兵器を作り替える」として供出されたが、戦後に返還された。各家中には持山があり、松の根に油分がある場合は掘り出す

よう指示が出た。その松根油を航空機燃料に使用するためであつた。

戦局が激しくなるにつれ、小生ら児童も「防空頭巾」と称して、薄い座布団状の綿布を二つ折りにし、短い辺を縫い合わせたものを頭にかぶつて登校した。空襲警報のサイレンが鳴ると、直ちに木陰や空の溝に飛び込み、それができない場合は両手の指で耳と鼻の穴を押さえて伏せ

るようにならされた。家屋の白壁は黒く塗るよう指示され、夜間は灯火管制のもと、電灯の明かりを小さく暗くしていた。

昭和二十年八月十五日正午、天皇陛下自らが直接、全国民に向けてお

言葉を賜るとの報があり、誰もが何かと耳を傾けた。降伏の詔勅と知つて、一同驚愕したものである。

小生が最初にしたことは、夏休み中に軍事関係の掛図や図書などを焼却することであった。

その後、学制改革により新制中学校（義務教育三年間）が設けられ、小北中学校へ進学した。昭和二十二年三月、国民学校六年生は新中の一年生に、高等科一年生は二年生に、高等科二年生は三年生にそれぞれ進級し、小生らは第三回卒業生となつた。

戦前の国民学校では、『教育勅語』が校長によつて奉読され、児童は最

敬礼して拝聴するという厳肅な式典

が行われていた。その内容は、親孝行・友愛・社会奉仕など普遍的な美德を説くものであり、戦後、海外でも国家道徳の指針として高く評価されている。

結びに当たり、当時「第二国歌」とも称された「海ゆかば」を付しておく。

「海行かば 水漬くかばね 山行

かば 草むすかばね 大君の邊にこ

そ死なめ かえりみはせじ」

（清水名譽宮司寄稿）

羽黒神社（倉敷市玉島中央町鎮座）

福田 隆名 言宮司
（昭和十年生）

戦時下的生活

私は現在の総社市日羽の生まれで、もともと社家ではありません。実家は醤油の醸造所を営んでおり、六人兄弟の五男として生まれました。醤油の材料である大豆や麦は支給されていましたが、貧しさはあっても食糧不足は感じませんでした。ただ、伯備線の沿線や高梁川の川原がサツマイモ畑になっていた記憶があります。

また、醤油の材料を蔵に搬入する際にこぼれた大豆や麦を、近所の方が拾い集めていたのを子どもながらに覚えています。

出征兵士を送る

近所の方が兵隊として出征される際には、八幡神社に氏子全体が集まり、武運長久を祈念した思い出があります。出征の際には、幟旗を掲げて行列を作り、私も駆まで約四キロの道のりを一緒に行進しました。

また、長兄が大陸に出征しており、戦地から自宅宛の荷物に乾パンが同梱されていたのを覚えています。次

兄は陸軍士官学校に進学しており、学校で落馬した際には、父が見舞いに行きました。

参拝し、兄の無事を祈っていました。

戦争末期の出来事

家の近くには海軍の方が松根油を作るために駐屯しており、学校の教室にはベッドが設置されています。

四十歳前後の兵隊さんが校庭で若く下士官に殴られているのを見たことがあります。とても氣の毒に思いました。

また、自家の空いた部屋にも海軍の方が寝泊まりしていたのを覚えています。その時は牛肉の缶詰や乾パンを分けてもらっていました。

岡山大空襲の時は、東の空が真っ赤になり、月明かりの下をB-29が行き交い、焼夷弾が落下しているのが分かりました。その翌朝、戦災により家屋を失った多くの方が疎開のために家の近くを通っていたのを覚えています。母は気の毒に思い、少しづつ大豆を分けていました。

終戦の日

八月十五日は重大な放送があると聞き、朝から学校へ行きましたが、停電の影響からか放送は流れませんでした。私が日本の敗戦を知ったの

は、夕方に帰宅してからでした。

その翌日、校庭で兵隊を殴っていた若い下士官が逆に暴行を受けました。子どもながらに、これは仕返しをされているのだと感じました。

若い神職の方へ

氏神神社が地域の拠点、コミュニティーの場となり、そして心の拠り所になるよう、守つていってほしいと思います。また、そう考えて、日々に努力してほしいと思います。

父のシベリア抑留

（福田絢子氏（福田隆氏の妻）談）

私の父（福田睦雄・羽黒神社宮司）はシベリアに抑留され、昭和二十二年に無事帰国しました。前年昭和二十一年一月に、全ての日本人が無事に帰国できるよう、「海外同胞無事帰還祈願祭」を斎行した記録が残っています。

岡山大空襲

昭和二十年六月二十九日の「岡山

大空襲」のことはよく覚えています。夜中に突然「起きろ」と言われ、外に出てみると一面が真っ赤でした。

急いで旭川の河川敷まで避難し、そこから岡山城が燃えているのが見えました。

伊勢神社（岡山市北区番町鎮座）

見垣安邦宮司
（昭和十三年生）

戦時下的生活

戦時中は食べる物が少なく、カボチャやジャガイモばかりを食べていました。

た思い出があります。しかし今考えてみると、あまり「ひもじい」という思いはなかつたような気がします。

また、学校に行つても頻繁に空襲警報が鳴り、授業は一時間ほどで終りました。上級生と一緒に帰宅していました。

B-29が大挙して襲来する状況だったと記憶しています。当時はそれが当たり前であったので、あまり「怖い」という印象はありませんでした。

日本人が無事に帰国できるよう、海外同胞無事帰還祈願祭」を斎行した記録が残っています。

（筆者注・シベリア抑留者の早期帰国を国会議員の星島二郎氏に陳情した際の返書、捕虜収容所からの手紙、祈願祭の案内状などを見せていただきながらお話を伺つた）

また、逃げようとする人が憲兵に叩かれているのを見た覚えもあります。当時、十五歳以上は空襲でも避

岡山県神社庁報

難せずに消火活動を行う義務があつたからです。

終戦の日

八月十五日は朝から友達と旭川へ泳ぎに行つてきました。その帰り道、派出所に多くの人が集まつており、「日本が戦争に負けた」との掲示が出来ていました。そこで集まつていた大人から「日本の敗戦」を聞かされました。

帰宅して家族に敗戦の事実を伝えましたが、当初は憲兵を警戒して信じようとはせず、親が派出所へ確認に行つたのを覚えてています。

敗戦と復興

兄弟に聞いたところ、敗戦により「全ての神社が破壊される」という噂が流れていたようです。多くの神社と同様に、当社の社号標の「縣社」もセメントで埋められました。これはGHQ（連合国軍総司令部）から干渉をなるべく防ぐための措置でした。当時の神職は本当に大変だつたと思います。

また、戦後すぐは神社にお供えするものがなく、昭和三十年頃までは、結婚式の日本酒だけは新郎新婦の家族に何とか用意してもらつていました。

戦前と戦後で急激な変化を感じました。

せんでしたが、東京オリンピック後、テレビや電話の普及に伴い大きな変化を感じました。また今になつて思うと、戦前と戦後では食べ物の味が

全く違う気がします。子どもの頃に食べていたカボチャやジャガイモは本当に美味しくなかつたと思ひます。

若い神職の方へ
お互いが良い意味で横のつながりを大切にしてほしいと思ひます。神職同士の助け合いが神社の興隆につながると信じています。

当時、子どもの間で流行つていた遊びは「戦争ごっこ」でした。最上級生は文房具店で買った勲章セットを付けて大将役、私は幼かつたこと

もあり、いつも二等兵役で捕虜にさ

れていました。

学校では、空襲で焼夷弾が近くに落ちた時の対処法を教えてもらう授業がありました。それは、親指を耳

の中に入れ、残りの指で目を押さえ

て伏せるというもので、鼓膜と眼球

を守るための方法でした。

空襲があると防空壕に避難しまし

たが、子ども心には花火のようであ

恐怖はありませんでした。

赤磐への疎開
昭和二十年に入り、空襲が激しくなつてくると、母の実家がある赤磐に疎開することになりました。大阪

から岡山へは列車で移動しました

が、姫路駅付近の沿線に焼夷弾が落

ちたようで、大きな穴がいくつも開いていました。

した。

戦争末期になると食べ物は本当に少くなり、サツマイモの茎をご飯に混ぜ、配給されたドングリの粉末を汁に入れて食べていました。

戦時下的の思い出
少なくなり、サツマイモの茎をご飯に混ぜ、配給されたドングリの粉末を汁に入れて食べていました。

子どもたちと話し方が違うため、なかなか馴染むことができませんでした。そのため、ほとんど学校へ行った記憶がありません。学校に行つたことにして、よく神社の境内で蟻と遊んでいました。

終戦の日

終戦の日のことはあまり覚えていませんが、学校へは行つていなかつたので、日本の敗戦は夕方になつて近所の方から教えてもらつたように思います。

戦争中、父は満洲国にある司令部に勤務していましたが、たまたま終

戦直前に九州に出張していたため無事でした。その後、敗戦処理を済ませた父は、米や毛布など大量の荷物

とともに、九州から赤磐まで自転車で帰つてきました。戦後しばらくは、

その毛布を使つていたことを覚えて

います。

若い神職の方へ

「知識は人生を豊かにする」というのが私の考え方です。そのため、探求心を持ち続け、元気で楽しく生きることが大切だと思います。

錦織神社（久米郡美咲町錦織鎮座）

國 米 英 男 宮司

（昭和十四年生）

戦時下的生活

私の父は住友金属に勤めており、私は大阪府の住吉大社の近くで生まれ育ちました。昭和十九年になると米軍の本土空襲が本格化し、大阪でも頻繁に灯火管制が敷かれるようになりました。灯火管制とは、家屋の明かりを制限して空襲の標的にならないようにすることです。そのため、真っ暗な夜空に探照灯の光が交差していた光景は、今でも強く記憶に残っています。

疎開の思い出

大阪の空襲が激化したため、昭和十九年三月頃に私は母の実家がある苦田郡高野村（現在の津山市）に疎開することになりました。

大阪と岡山では話す言葉が違つたため、当初は「疎開っ子」といじめられました。しかし、やがて近所の子どもたちと打ち解け、次第に私を守ってくれるようになりました。

実家が農業を営んでいたので、幼少期にひもじい思いをした記憶はありません。また、近くの川で

魚を釣つたり、田んぼでタニシやイナゴを捕つて食べたりしていました。

叔父の戦死

疎開中に、母の弟である叔父が戦死しました。インパール作戦（日本軍による英領インドのインパール攻略作戦）に従軍していたため、ビルマ（現ミャンマー）で戦死したのだと思います。戦死通知が届き、母が泣きながら家に入つていつた姿を今でも覚えています。

その後、叔父の葬儀が行われました

たが、遺骨は今に至るまで還つてきていません。遺骨箱には、代わりに戦地の石が納められていたのではないかと思います。

終戦の日

終戦の日のことは、私自身にはまったく記憶がありません。終戦からしばらくして、「戦争が終わつた」という実感はありましたが、具体的に意識することはませんでした

た。周囲の大人たちも、子どもに教えて詳しく話さなかつたのかもしれません。

戦後の生活

戦後すぐの生活は、どの家庭も大変だつたと思います。小学校の近くまで家畜の牛を連れて通学する男の子や、弟や妹を背負いながら授業を受ける女の子もいました。今思うと、信じられないような時代でした。

また、秋になると教室中に松茸の匂いが充満していたことを覚えていました。多くの子どもが弁当に松茸を入れ持つてきました。現代では貴重な松茸ですが、当時は近くの山にたくさん生えており、決して珍しいものではありませんでした。

支部をはじめ、若い世代の神職の方々が頑張つてくださつていると思います。本当に一生懸命にお務めいたしました。いつもお世話になつています。ただ、いつもお世話になつています。

若い神職の方へ

方々が頑張つてくださつていると思います。本当に一生懸命にお務めいたしました。ただ、いつもお世話になつています。

八幡神社（新見市哲多町矢戸鎮座）

長 江 俊 忠 名譽宮司

（昭和十五年生）

戦時下的生活

戦争が始まると、父は満洲へ出征し、母と私を含め五人の兄弟とともに家を守つていました。私の住む地域では、都会とは違い、戦時下においてウナギを捕まえることもあります。一度に二匹を捕まえた時には、周囲から捕まえ方を教えてほしいと頼まれたものです。

終戦の日

終戦のこと自体は覚えていませんが、母が「お父さんが帰れるようになつたよ」と話していた記憶があります。私が日本の敗戦を知った

かつたように思います。

家で米・麦・野菜などを育てていて、ため、米に麦を混ぜたご飯を食べることもできました。魚は一週間分をまとめて買い、冷蔵庫がなかったので、塩を振つて長期保存をしていました。肉については、近所の方から鶏肉を分けてもらうことがあります。獵師の方から猪肉をいただいたこともありました。そのようにして得た肉は近所や親戚にも分け合い、皆で助け合つて生きっていました。

のは、その時ではなかつたかと思ひます。

父は「功六級金鷄勲章（軍功を挙げた将兵に授与された勲章）」を授与されており、村内ではほとんど受章者がいなかつたため、帰村の際に村長をはじめ村全体で出迎えてくれたと聞いています。

（筆者注・金鷄勲章の勲記〈賞状〉）
を拝見しながらお話を伺つた）

教育者として

戦後になり、学校の先生が「戦争が終わつたので、大いに勉学に励んでほしい」と言つていたことを覚えています。私はその言葉を聞き、戦前と戦後の価値観の違いを感じ、自分も努力しなければならないと思いました。

私は長く教員として勤めました。校長になつてからは毎朝校門に立ち、生徒たちを出迎えました。また、卒業するすべての生徒に向けて「贈る言葉」を色紙に書いて渡しました。今でも同窓会で教え子に会うと、必ずその話題になります。

若い神職の方へ

ご自身の故郷を大切にし、氏神様を守り、先輩の意見に耳を傾けながら、未来を切り拓いていくほしい

と思います。

春日神社（岡山市東区上阿知鎮座）

屯倉紀正宮司

（昭和十五年生）

戦時下的生活

私の生まれた翌年に戦争が始まつたため、戦時の記憶はあまりありません。その中で覚えているのは、病弱だったため徴兵を免除された父が、アメリカとの本土決戦に備えて竹槍を作つていたことです。

当時、主に食べていたのはカボチャやサツマイモでした。米を食べた記憶はあまりなく、すいとん（水団）をよく食べていました。サツマ

イモは保存食として、輪切りにして乾かして食べていました。米は戦後

私の奉務神社は春日神社ですが、子どもの頃はその社務所に住んでいました。氏子の方が出征される際、武運長久の祈願に来られ、夜中でも父が祈願奉仕している姿を覚えていました。

神社の思い出

病気平癒祈願の際には、大きな木札を奉製していましたが、物資不足のなかで木板の調達は本当に大変だつたと思います。

戦後の暮らし

終戦の日のことは覚えていませんが、灯火管制がなくなり、灯りのある生活が戻つたことは記憶にあります。

ために必要な通帳）を使っていました。

戦時中の食べ物の思い出でうれしかつたのは、ピーナッツバターや砂糖の配給です。それを使い、父がお

には、岡山市内に焼夷弾が落ちているのが見えました。そのときは夜中に家族と防空壕に入りました。防空壕は入口を斜めに掘り、上部に丸太やトタン板を敷いたもので、とても湿度が高く、ジメジメしていました。

（屯倉良子氏（屯倉紀正氏の妻）談）

戦時中の思い出

岡山大空襲の際には、地域で掘つた防空壕があり、そこへ近所の方々と一緒に避難しました。このとき、岡山城の天守閣が焼け落ちたことや、近所の男の子が焼夷弾で火傷を負つたことを覚えてい

きるように努力していただきたいと思います。そして、神社がその中心となつてほしいと願っています。

岡山大空襲の際には、地域で掘つた防空壕があり、そこへ近所の方々と一緒に避難しました。このとき、岡山城の天守閣が焼け落ちたことや、近所の男の子が焼夷弾で火傷を負つたことを覚えてい

ます。

戦時中の食べ物で印象に残つてるのは「どんづくパン」です。これは野草が入ったパンで、美味しいものではありませんでした。

また、空襲で米穀店が火事になり、焼けて真っ黒になつたお米が配給されたこともあります。

終戦の日のことはほとんど覚えていませんが、スイカを食べていたこと、そして夜に電灯を点けられるようになつたことを覚えてい

若い神職の方へ

現在は、地域で楽しく集まる機会

が少なくなっています。神職として

地域をまとめ、人々が互いに協力で



トンボ組み立て作業



トンボに乗る子ども

砂持ち祭とは、倉敷市の阿智神社（倉敷市本町）、新熊野神社（倉敷市沖）、片島神社（倉敷市片島）、熊野神社（倉敷市西阿知）、および熊野神社（倉敷市中島）である中島神社（倉敷市中島）、穴場神社（倉敷市小溝）等の高梁川下流域東岸の大平山（倉敷市中島）、穴場神社（倉敷市小溝）等の高梁川下流域東岸の大平山北側一帯に見られる独特的の特殊神事である。

言い伝えによると、砂持ち神事は江戸時代の宝暦元年（一七五一）の夏、洪水などで疫病（貝の毒などとも呼ばれる）が流行したため、村人たちちは高梁川のきれいな白砂を神社に供え、境内に撒いてお祈りしたところ、洪水が治まり、病気が取り除かれたことが由来とされている。

由来として伝わるこの話の通り、砂持ち祭の残る先述の神社の鎮座地はいずれも、現在の高梁川と、埋め立てにより廃川となつたかつての東高梁川という二本の河川によって堆積した淺瀬が広がつていたことから、安土桃山時代から干拓が始まり（余談だが、関ヶ原の戦いで西軍につき、その敗戦後にここに流れ着いたという言い伝えを持つ家系も現存する）、非常に洪水の起きやすい地域であつた。なお、文化三年（一八〇六）以降に干拓が始まつた大平山南部の高梁川下流域東岸では、この神事が見られないことも、この由来の話と年代が一致している。

祭の斎行は、十年ごとに行われる阿智神社などを除き、毎年斎行されており、七～八月ごろの夏の夕べに提灯行列が行われる。この提灯行列に欠かせないのが、砂を持ち運ぶために担ぎ棒をくくりつけた大きな樽の「トンボ」である。一日がかりでさまざまに飾り付けられたこの「トンボ」は、今では数を減らしたもの、かつては町内ごとに製作して、数日かけて町内を練り歩いていたそうである。大型の「トンボ」には砂だけではなく子どもたちを乗せて担ぎ、上下に揺さぶりながら運行し、最後には各神社に砂を奉納して境内を淨めるというのが砂持ち神事の流れであり、今日でも地域の住人に親しまれている。



神前に砂を奉納

岡山の特殊神事

砂持ち祭

祭祀委員会 特殊神事部会 岡部典穏

岡山県内の特殊神事の中では、比較的その由来がはつきりしており、現在でも神事の斎行が維持されている特殊神事であるものの、県内各地の神事と同じく、人口や子どもの減少などにより、やはり神事の中止や縮小などは避けられないのが実情である。特殊神事部会においては、写真・動画による行事の保存を行つており、また、失われた場合復元が困難である「砂持ち唄」と呼ばれるお囃子も録音しております、そのうちに公開を行う予定なので、興味のある方は楽しみにしていただきたい。

岡山県内の特殊神事の中では、比較的その由来がはつきりしており、現在でも神事の斎行が維持されている特殊神事であるものの、県内各地の神事と同じく、人口や子どもの減少などにより、やはり神事の中止や縮小などは避けられないのが実情である。特殊神事部会においては、写真・動画による行事の保存を行つており、また、失われた場合復元が困難である「砂持ち唄」と呼ばれるお囃子も録音しております、そのうちに公開を行う予定なので、興味のある方は楽しみにしていただきたい。



令和七年九月十三日、岡山県神社
府育成部会では、将来を担う子ども
たちに日本の伝統文化を体験しても
らうことを目的として、「宮大工体
験」を実施しました。今回の体験は、
若い世代に神社を身近に感じてもら
い、家庭祭祀の大切さを伝える啓発
活動の一環として行われたもので
す。

当日は、工房伯楽のご協力のもと、
宮大工の技を実際に体験する貴重な
機会となりました。

体験の最後には、親子で神棚を手
作りしました。木を組み、形ができ
ていくにつれて、子どもたちの表情
も真剣なものへと変わります。完成
した神棚を前に、ある参加者の子ど
もは「うちの神様の場所ができた！」
と嬉しそうに話してくれました。そ
の言葉に、スタッフ一同も胸が熱く
なりました。

この体験を通して、「神宮大麻を
お祀りする」という行為が、決して
特別なことではなく、日々の暮らし
の中で感謝の心を育む大切な文化で
す。

親子で学ぶ「宮大工体験」

教化委員会 育成部会 難波美帆

あることを伝えたいと考えていま
す。今後も育成部会では、こうした
体験を重ねながら、次世代へと祈り
の心をつなぐ取り組みを続けてまい
ります。



令和7年度神宮大麻曆頒布始奉告祭

令和七年九月十九日 於岡山県神社庁



令和6年度 県神社庁神宮大麻関係表彰

令和7年度 神宮大麻頒布大宮司表彰

新見支部	津山支部	神宮大麻頒布優良支部
新見支部	高梁支部	神宮大麻頒布優良奉仕者
真庭支部	井笠支部	國主神社宮司
新見支部	高梁支部	足高神社宮司
三倉神社総代	八幡神社総代	石田 智秀
村上 実	小椋 道典	

神宮大麻関係表彰三条二号（個人表彰）

神宮大麻関係表彰三条一号（神社・団体表彰）

津山支部
邑久上道西大寺支部
井笠支部
高梁支部
新見支部
真庭支部
三倉神社
八幡神社
春日神社
香々美北神社

神職以外		神 職									
新見支部	津山支部	倉敷都窪支部	吉備支部	御津支部	玉島浅口支部	高梁支部	吉備津神社宮司	化氣神社宮司	日吉神社宮司	八幡宮宮司	足高神社宮司
美作支部	美作支部	美作支部	高梁支部	高梁支部	高梁支部	高梁支部	廣峰神社宮司	吉備津神社櫛宣	日吉神社宮司	八幡宮宮司	足高神社宮司
高梁支部	倉敷都窪支部	天神社總代	稻荷神社宮司	豊國神社宮司	熊野神社宮司	阿口神社宮司	廣峰神社宮司	吉備津神社櫛宣	日吉神社宮司	八幡宮宮司	足高神社宮司
十寸鏡神社責任役員	諭訪神社責任役員	八幡神社責任役員	稻荷神社宮司	熊野神社宮司	阿口神社宮司	廣峰神社宮司	吉備津神社櫛宣	日吉神社宮司	八幡宮宮司	足高神社宮司	足高神社宮司
竹内 稔	山崎 隆	河合 正勝	岡部 昌雄	粟井 洋充	西山 允明	須田 宗徳	長田 清貴	中山 正浩	上西 謙介	小倉 孝男	尾崎 信重



第28回こども伊勢まいり

令和7年8月18日～8月20日

第2回権正階基礎研修会

令和7年8月4日～8月22日



第22回神職教養研修会「大東亜戦争終戦80年の節目に当たり「平和の社」の役割を考察する」

令和7年11月13日

全国教育関係神職協議会 令和7年度中国ブロック研修会

令和7年8月20日～8月21日

トピックス

岡山県神社庁ホームページの
情報更新について



岡山県神社庁教化委員会広報部会
メールアドレス
(koho@okayama-jinjacho.or.jp)

岡山県神社庁ホームページは、平成二十八年に全面リニューアルを行い、翌平成二十九年には各神社の情報を掲載いたしました。それから年月が経過し、現在の状況と異なる記載もあるかと存じます。

つきましては、神社情報に変更がある場合は、記載情報の変更内容を広報部員へお知らせいただくか、メールにてお知らせください。

名 誉 宮 司

(令和七年七月一日～十月三十一日)

神 職 任 免

(令和七年七月一日～十月三十一日)

年 月 日	鎮 座 地
7・10・1 新見市哲多町矢戸	八幡神社

年 月 日	鎮 座 地
7・9・5 倉敷市児島下の町	鴻八幡宮
7・7・4 岡山市北区田原	八幡神社
7・7・25 真庭市下呂部	田原八幡宮

▼退任発令の部▲

年 月 日	鎮 座 地
7・9・24 久米郡美咲町大坪和西	八幡神社
7・8・27 倉敷市生坂	八幡神社

▼就任発令の部▲

年 月 日	鎮 座 地
7・9・23 久米郡美咲町大坪和西	八幡神社
7・9・23 久米郡美咲町大坪和西	八幡神社
7・7・24 真庭市下呂部	水門神社
7・7・24 真庭市下呂部	八幡神社

年 月 日	鎮 座 地
7・9・30 笠岡市笠岡	稻荷神社

かんたん便利

電子申請

受付中

QRコードから簡単に申請！

郵送不要

申請受付

- 責任役員異動報告
- 献幣使派遣申請
- 神宮御垣参拝依頼
- 除服出仕願
- 神職基礎データ変更届
- 神務実習申込
- 出仕登録

5月22日(水) 社頭講話研修会

5月28日(火) 雅楽研修会

6月16日(日) 衣紋研修会

開始から1年半で400件以上のご利用実績☆

庁務日誌抄

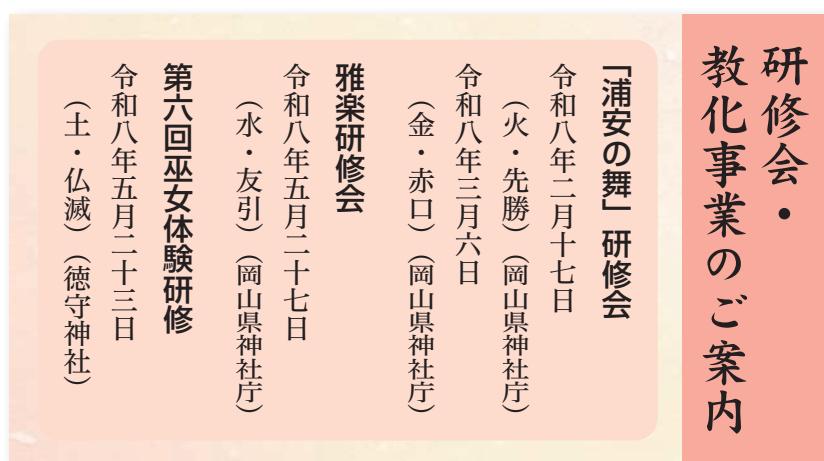
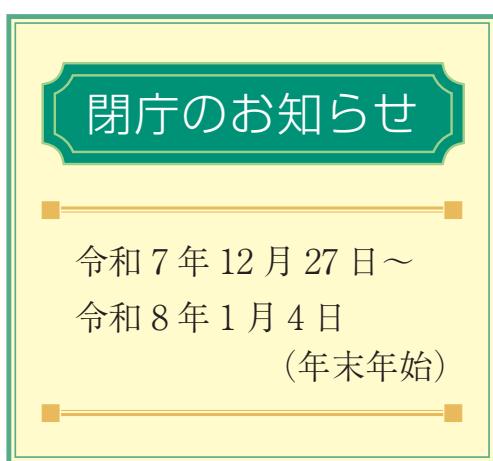
令和7年7月1日～令和7年10月31日

7月	
1日	月次祭
3日	神青協役員会・庁舎清掃奉仕
4日	教化委員会役員会
7日	祭祀委員会祭祀舞部会
10日	教化委員会総会
11日	総代会監査会・役員会
14日	神政連岡山県本部監査会・役員会
16日	祭祀委員会役員会・総会
17日	祭祀委員会祭儀部会
22日	神政連岡山県本部代議員会
23日	岡山県神社総代会評議員会(ANAクラウンプラザホテル岡山)
24日	研修企画室会議
28日	女子神職会
29日	総務委員会
〃	神青協三役会

9月	
1日	月次祭
2日	庁舎清掃
3日	祭祀舞研修会
4日	中国地区教化会議1日目(島根県)
5日	中国地区教化会議2日目(島根県)
8日	神宮大麻曆颁布始奉告祭習礼
9日	女子神職会
12日	祭祀委員会神道行法部会
13日	宮大工体験
16日	祭祀委員会祭祀舞部会
〃	教化委員会事業部会
17日	財務委員会
〃	教化委員会神宮奉贊部会
19日	神宮大麻曆颁布始奉告祭
24日	支部事務説明会
〃	祭祀委員会特殊神事部会
28日	祭式研修会

8月	
1日	月次祭
4日	権正階基礎研修会(8/4～8/22)
6日	教化委員会育成部会(いさお会館)
7日	祭祀委員会特殊神事部会(木山神社)
12日	神職身分二級辞令伝達式
22日	監査会
26日	祭祀委員会祭祀舞部会
27日	祭祀委員会雅楽部会
28日	教化委員会育成部会
〃	教化委員会広報部会
29日	役員会

10月	
1日	月次祭
6日	役員会
〃	身分選考表彰委員会
14日	消防点検
27日	全国神社総代会大会1日目(長野県)
28日	全国神社総代会大会2日目(長野県)
29日	全国神社総代会大会3日目(長野県)
30日	祭祀委員会祭祀舞部会
31日	神青協三役会





旅行日／令和8年

5月14日木～15日金

お申し込み
締切日

令和8年 1月16日金

募集
定員

300名

旅行代金 大人お一人様

58,000円

4名～6名一室利用時

1名～3名一室利用は基本的に承りできません。詳しくはお問い合わせください。

添乗員同行致します。※最少催行人数:35名 *定員になり次第締切させていただきます。お早めにお申し込み下さい。

※10名様以上のお申し込みでご一緒にご乗車される場合、大型バスを記載できる範囲でお近くに配車致します。(バス停など)

写真提供:伊勢御遷宮委員会 ※写真是すべてイメージです

お木曳行事とは

伊勢神宮の御遷宮のための御用材を奉納する伊勢のまちの民俗行事です。

「式年遷宮」は、二十年を区切りとして、古代からの様式そのままに新しい神殿を造り御装束神宝を調進し、神様がお宮を遷る神宮最大のお祭りです。お木曳は神殿の御用材を奉納する奉仕作業が民俗行事となったものです。これは遷宮関連行事の中でも市民が参加できる数少ない機会であり二十年ごとに二年にわたりて執り行われます。

お申し込みは
名鉄観光
ホームページへ



<https://www.mwt-mice.com/events/63okihiki2025/login>

計画 岡山県神社庁
伊勢神宮崇敬会岡山県本部
〒703-8272 岡山市中区奥市3-22 TEL 086-270-0122

後援 岡山県神社総代会

観光庁長官登録旅行業 第55号 ◎(社)日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員
名鉄観光サービス岡山支店
TEL 086-225-2771

〒700-0903 岡山市北区幸町8-29 大樹生命岡山ビル9F
名古屋鉄道
営業時間：月～金曜日10:00～17:00 土曜日・日曜日・祝日は定休日
●担当者：西原章一
總合旅行業務取扱管理者は、お客様の旅行を取り扱う営業所での取扱いに
関する責任者です。この旅行契約に際し、担当者からの説明にご不明な点
があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。

本号は、新広報部会と
して編集を担当する最
初の号となりました。
また、新年発行の『岡
山県神社庁報』につい
ては、本号より、一部を
除き十月末日までの情
報に限定して掲載する
ことといたしました。

今後も『岡山県神社庁
報』を安定して継続的
に発行するため、部会で
審議のうえ申し合わせ
た次第です。なにとぞご
理解を賜りますようお
願い申し上げます。

広報部長 三谷真之



あとがき